研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 2 年 6 月 1 7 日現在

機関番号: 34427 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2017~2019

課題番号: 17K13688

研究課題名(和文)戦後の東アジア秩序形成と原子力:1958年の日米・日英原子力協定からの視座

研究課題名 (英文) The East Asian Regional Order in the Post-war Era and Nuclear Power: Perspectives from the U.K-Japan and the U.S.-Japan's Bilateral Agreements in

研究代表者

田中 慎吾 (Tanaka, Shingo)

大阪経済法科大学・公私立大学の部局等・准教授

研究者番号:80733534

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1.500.000円

研究成果の概要(和文):本研究の成果は、1958年6月16日締結の日英原子力協力協定について、日英双方の外交史料を用いてその交渉過程を解明した点に求められる。英国イーデン政権下の1955年においては、日本を原子力発電の有望な市場であるとし、核エネルギーの軍事利用の分野においても協力を視野にいれた対日協力の検討が行われていたことが明らかになった。また、スエズ危機後のマクミラン政権は、同危機により毀損した英米関係の修復を優先し、積極的な対日協力姿勢は180度転換した。さらに米国が日英双方に圧力をかけた結果、日英交渉は遅延し、最終的には日英協定と日米協定が同日に妥結したことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義 これまでの日本の原子力開発史では、日米関係のみに焦点が当てられてきた。本研究は、歴史の闇に埋もれてしまった日英関係という新たな要素を追加したことで、被爆国の日本が戦後どのように原子力に向き合ってきたのか、そして今後どのように向き合うべきなのかについて、新たな視点から考察を可能にしたと考える。また、本研究は日米英間の原子力協力問題をとおして、各国が1950年代後半の北東アジア秩序形成にいかなる関心を有していたのかといった国際政治・外交史研究全般への貢献を行ったと考える。

研究成果の概要(英文):The result of this research is to clarify the negotiation process of the Japan-UK Nuclear Cooperation Agreement signed on June 16, 1958, using diplomatic records of both Japan and Britain. In 1955, the Anthony Eden administration regarded Japan as a promising market for nuclear power generation and considered the possibility to cooperate with Japan in the field of not only peaceful but also military use of nuclear energy. However, the Harold Macmillan administration from 1957 gave priority to the restoration of the Anglo-American relations damaged by the Suez crisis in 1956, and therefore changed its active attitude toward Japan to 180 degrees. Furthermore, as a result of the US exerting pressure on both Japan and Britain, Japan-UK negotiation were drastically delayed, and the Japan-UK Agreement and the Japan-US Agreement were finally concluded on the same day, June 16, 1958.

研究分野: 国際政治、外交史

キーワード: 原子力 核兵器 日本外交 英国外交 米国外交 北東アジア秩序形成

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様 式 C-19、F-19-1、Z-19(共通)

1.研究開始当初の背景

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う福島原発の事故は、それまで半世紀以上に渡って国策として続けられてきた、日本の核エネルギーの平和利用、すなわち原子力発電の推進政策を振り返るほぼ初めての契機となった。日本では原子力発電所の立地や、使用済み核燃料の保管場所といった立地に関する論争は存在したが、原子力発電の推進そのものに関しては、ほぼ無批判で国民に受け入れられていたのである。

福島原発の事故の後、原子力発電がなぜ、そして、どのような形で推進されてきたのかについて国民の関心が高まった。本報告書の著者を含む様々な論者によって浮かび上がってきたのが、米国とのまさに二人三脚による協力体制であった。日米間の協力関係は、1955 年に締結された日米原子力研究協定に端を発するものであった。この研究協定は、発電用設備の無い小型の研究用原子炉の建造・運転に関する協力であった。3年後の1958年に日米両国は、発電用の原子炉の建造・運転へと協定を拡大改定した。

こうして始まった日米協力体制は、様々な要因によって誕生したものであった。直接的な要因としては、1954年3月1日にビキニ環礁沖にて発生した第五福龍丸事件であった。同事件によって生じた日本国内の反米及び反核感情を沈静化させる手段が、1955年の協力協定だったのである。また、間接的な要因としては、米ソ間の冷戦があった。1950年代においては長距離の弾道ミサイルが未だ存在せず、同盟国などに核兵器を登場する必要があった。その心理的なハードルを下げる手段として、原子力発電の協力が用いられたのであった。これらの要因により、日米両国は原子力協力に意義を見出し、国策として形成されてきたのである。

しかし、こうした日本の原子力開発史をめぐる既存研究の射程から取り残されてきた興味深い事実が存在する。日米両国が 1955 年の研究協定を拡大改定させた 1958 年 6 月 16 日、実は同日、日本は英国とも原子力協力協定を締結していたのであった。

2. 研究の目的

そこで本研究は、上記に示した 1958 年 6 月 16 日成立の日米と日英の二つの原子力協定が、 どのような要因・過程から同日に成立したのかについて解明を目指すこととした。また、原子 力発電の協力をめぐるこれら日米英三カ国の外交を考察することで、戦後の北東アジア秩序形 成をめぐる各国の思惑を明らかにすることを目指すこととした。

3.研究の方法

本研究は、以下4つのステージを設けて研究を実施することとした。第1のステージは先行研究の調査である。第2ステージは、本研究が外交史的手法を取るために必須となる日本、米国、英国の三カ国の外交史料の収集である。第3ステージは、収集した史料の分析と、それに基づいた論文執筆である。第4ステージとしては、第3ステージで明らかとなった研究成果の発表とした。

4. 研究成果

(1)第1ステージについて

先行研究の調査の結果、1958年の日米協定については吉岡や李など多くの研究によって考察

の対象となっていた。特に李による研究は、日米双方の外交史料を利用して、1958 年の協定交 渉を明らかにしたものであった。

一方、日英協定そのものに焦点を当てた研究は国内外に存在せず、日本の原子力開発史の中で、幾ばくかの言及がなされている程度であった。例えば山崎は、当時の日本国内で逼迫する電力需給を早期に改善するために、唯一西側で原子力発電の実用化に成功していた英国との協力を日本は欲したと指摘していた。一方、有馬(2008)や河合、佐野は、読売新聞の社主であり総理大臣の椅子を欲していた正力松太郎が、総裁選を戦うための実績作りとして早期の原子力発電を欲したために英国との協力を模索したとの、個人的動機に着目するものであった。また有馬(2012)や田中は、英国で実用化された発電炉が第二次世界大戦中のプルトニウム生産炉を改造したものであった点に着目し、正力や岸信介らによる潜在的な核武装能力の追求のためだったのではないかとしていた。

このように 1958 年の日英協定についても原子力開発史の中では言及されてきたが、これら 研究の問題点は、日英双方の外交史料を十分に用いた実証研究とはなっていないこと、さらに は英国側からの考察が完全に欠如していることであった。

(2)第2ステージについて

そこで本研究は、日米英それぞれの外交史料の収集を目指した。日本の史料については東京の外交史料館において、史料調査を実施した。その結果、日英と日米協定それぞれの史料の収集に成功した。

次に英国側の史料であるが、2019年2月にロンドン郊外の国立公文書館を訪問し、同地において史料調査に従事した。その結果、1958年の日英協定および同協定に関する米英交渉の史料を発見し、これらの外交史料の収集に成功した。

最後に米国側の史料である。本来は 2019 年 8 月に渡米予定であったものの、米トランプ政権 の混乱による政府施設の閉鎖が予想されるなどしたために渡航を延期した。本研究の最終年度 の 2020 年 3 月にようやく渡米を果たし、ワシントン DC 郊外の国立公文書記録館において調査 を開始したところ、コロナ・ウィルスが問題化したために同施設が急遽閉鎖されてしまった。 その結果、米国の史料については部分的な収集に留まり、完全な収集を行うことが出来なかった。

(3)第3ステージについて

以上の事情から本研究は、研究内容を一部縮小し、日英協定の調査・分析に焦点を絞ることとした。現時点において日英双方の外交史料から明らかになってきた 1958 年の日英協定の交 渉過程は次のとおりである。

第1に、日本が英国と協力を欲した動機としては、山崎が指摘したような、日本国内の電力不足という状況の克服とともに、過度な対米依存の修正と独自の日本外交の追求という観点から為されたものであった。本稿冒頭に紹介した 1955 年の日米原子力研究協定が締結された直後、日本は国連の場において英国代表に接近し、英国からの核燃料輸入の可能性を内々に打診していたのであった。

第2に、アンソニー・イーデン政権下の英国が日本との協定において追求したのは、単に経済的利益のみではなかった。二度の世界大戦を経て大きく傷ついた英国は、外貨獲得のため手段といった経済的な観点のみならず、大英帝国の盟主としての栄光を取り戻すべく、原子力発電を利用したのであった。つまり英国の狙いは、原子炉輸出による経済的利益と共に、日英関

係の強化によって、戦後の米国主導による東アジアの秩序形成に対して楔を打ち込むことだったのである。その一つの証左が、1955 年後半にイーデン政権内で検討された自衛隊幹部の英国招聘であった。この検討文書において英国外務省や戦争省は、「自衛隊が組織化され、本格的な核エネルギー研究が組織化されたのならば、日本人にとってハーウェル研究所は直ちに極めて価値あるものになるだろう」との考えを披瀝していた。すなわちイーデン政権下は、核エネルギーの軍事利用分野の協力をも視野にいれながら、日本への接近を図っていたのであった。

第3に、しかしそうした積極的な対日接近は、1956年のスエズ危機により退場したイーデン政権に代わりハロルド・マクミラン政権が登場すると一変した。当時の米国ドワイト・アイゼンハワー大統領と第二次世界大戦中より親交のあったマクミラン首相は、スエズ危機により大きく毀損した米英の特殊な二国間関係の修復を外交の至上命題とした。そのためイーデン政権下で検討されたような、日本の原子力市場を米国に先駆けて抑えるといった政経両側面からの積極的な姿勢は180度転換し、一転して米国との協調を優先し対日協定に消極的となった。

第4に、米国の動向である。米国アイゼンハワー政権は、英国マクミラン政権の方針転換を促すべく、英国の対日協定案においてウラン濃縮度の上限が設けられていないこと等、様々な点を問題にし始め対英圧力を展開していった。くわえてアイゼンハワー政権内の作戦調整委員会(Operation Coordinating Board)は1957年2月、核兵器分野のみならず原子力発電分野においても米国が西側社会の盟主であることが、冷戦戦略において重要であるとの結論を出していた。その決定を受けてアイゼンハワー政権は、日本側に対して1955年の協定の拡大改定を重ねて要請したのであった。

第5に、日本の姿勢変化である。そもそも日本は米国との1955年の研究協定において、原子力発電が米国の紐付きとなることを最も懸念していた。それがゆえに日本は先に記したように、同年中に英国に核燃料の供給可能性を相談したのであった。そのため日本は米国アイゼンハワー政権が求めた研究協定の拡大改定も当初は極めて消極的で、研究協定の一部修正のみを求めていた。しかし米国の再三の要請に対して日本の岸信介政権は、1957年4月5日米英両国と可及的速やかに交渉にはいるべく、基本方針や交渉時期、交渉方針などについて関係各省庁間で協議することについて閣議了解をとったのであった。

最後に、1958 年 6 月 16 日に日米・日英の協定が同時締結された要因と過程についてである。 日英の協定は日米協定に先んじて 1957 年 5 月に交渉が本格化し、一時は早期妥結が可能とされていた。しかし 1957 年秋から急速に両国は相互不信に陥り、交渉が長期にわたり停滞した。 それを横目に 1958 年 1 月に本格的交渉を開始した日米交渉は、4 月 28 日に仮調印を済ませ、 日英に先んじて本調印が予定されていた。しかし日米双方の国内情勢によって最終的には日 米・日英の同日締結へと至るのであるが、その詳しい経緯は現時点においても未解明である。 ただし、日本の外務省は、1957 年 5 月の時点で既に与党・自民党内部では、同時締結案が議論 されていたと記録しており、今後の研究課題とした。

(4)第4ステージについて

以上に明らかになった日英協定をめぐる交渉について、本研究の代表者は、二度の学会でその進捗を報告してきた。

第 1 にそれは、2018 年 12 月に東京・青山大学において開催された 2018 年度国際安全保障学会の研究大会である。本発表では、先行研究の状況を俯瞰するとともに、日本側の外交史料の分析を中心にその研究成果を報告したものであった。

第2に、2019年9月に筑波大学において開催された2019年度のEuropean Association for

Japanese Studies における研究大会での発表である。本発表においては、英国側の収集・分析結果を中心に、イーデン政権下とマクナマラ政権下における原子力をめぐる外交政策を報告したものであった。

現在、以上の成果を纏めた日英原子力協定についての論文を執筆中であり、近日中に投稿予 定である。

< 引用文献 >

- · 有馬哲夫『原発·正力·CIA 機密文書で読む昭和裏面史』新潮社、2008年。
- ・ 有馬哲夫『原発と原爆 「日・米・英」核武装の暗闘』文藝春秋社、2012年。・河合
- ・ 河合武『不思議な国の原子力 日本の現状』角川書店、1961年。
- ・ 佐野眞一『巨怪伝 正力松太郎と影武者たちの1世紀 下巻』文春文庫、2000年。
- ・田中孝彦「日本外交と核兵器 岸信介政権における核実験反対政策および原子力開発政策」 平成13年~14年度科学研究費補助金 基盤研究C(2)研究成果報告書 、2004年3月。
- ・ 山崎正勝「戦後アメリカの原子力戦略と日本 (上)」『経済』、199号(2012年4月)、 61-71頁。
- ・吉岡斉『新版 原子力の社会史 その日本的展開』朝日新聞社出版、2011年。
- ・李炫雄『原子力をめぐる「日米協力」の形成と定着 1953-1958』龍渓書舎、2013年。

5 . 主な発表論文等

「学会発表]計2件

田中慎吾、「日英原子力協定(1958年)パックス・アメリカーナ下における日英協調の模索と破綻」、2018年度国際安全保障学会研究大会(於 青山大学)、2018年12月。

Shingo Tanaka "The U.K.-Japan Bilateral Agreement of Nuclear Energy in 1958: Seeking Self-Determination under the Pax-Americana," Conference of European Association for Japanese Studies (Tsukuba University, Ibaraki), September 2019.

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕	計3件(うち招待講演	0件/うち国際学会	0件)

1.発表者名
Shingo Tanaka
2 . 発表標題
The U.KJapan Bilateral Agreement of Nuclear Energy in 1958: Seeking Self-Determination under the Pax-Americana
The Citt Supar Printeral Agreement of Macroan Energy in 1986. Seeking Service Supar Service Card
Conference of European Association for Japanese Studies
4 . 発表年
2019年

1		発表者名
	ш	1 市格五

2 . 発表標題

日英原子力協定(1958年)パックス・アメリカーナ下における日英協調の模索と破綻

3 . 学会等名 国際安全保障学会

4 . 発表年 2018年

1.発表者名 田中慎吾

2 . 発表標題

「日英原子力協定(1958)~対米自主と協力の葛藤~」

3 . 学会等名

第2回大阪大学豊中地区研究交流会

4 . 発表年

2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6.研究組織

Ī		氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考		